

2024年6月26日 「福島県・長崎県」を国家戦略特区（新技術実装連携“絆”特区）に指定

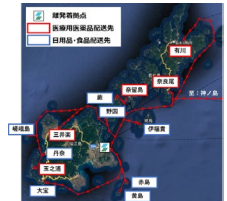
2024年9月5日 「福島県・長崎県」の区域方針の決定

【目標】

- ・震災復興や離島・半島などの課題に直面し、買い物困難等の共通の地域課題を抱える福島県・長崎県が連携し、利便性の高いドローン配送を全国に先駆けて実現するなど、新技術の早期実装を進め課題解決を図るとともに、その横展開に取り組み、地方創生の新たなモデルとなることを目指す
- ・継続的に規制・制度改革に取り組んでいくための推進体制を構築しつつ、新技術も活用した生活関連サービスの維持・向上に資する幅広い分野・地域を対象とした取組を進める



福島県
(福島RTFで多数の実証)



長崎県
(海上でのドローン配送を実装)

2024年9月～

ドローン・水素に関する規制・制度改革事項について、2024年6月に示した方向性に沿って、**着実に取組が進展**

<ドローン>

- a. レベル3.5飛行で住宅地等上空の飛行が可能であることの明確化 ➡ 2024年11月 措置済
- b. 型式認証の審査時に英語で作成された書類を提出可能であることの明確化 ➡ 2024年9月 措置済
- c. **エリア単位でのレベル4飛行**
 - ➡ 内閣府調査事業も活用しながら、両県において飛行実証等を実施しつつ、航空局と議論
 - 2025年4月 エリア単位でのレベル4飛行における留意事項等を整理・公表**
 - ⇨ 2025年度中に福島県・長崎県においてエリア単位でのレベル4飛行を実現

<水素>

- ・ **水素貯蔵量上限の緩和**に向けた特例許可を受けるために必要な保安基準等の検討
 - ➡ 内閣府調査事業も活用しながら、経産省・国交省の協力・助言を受けつつ、浪江町・福島県を中心に検討
 - 2025年3月19日 特区WGで報告**
 - ⇨ 2025年度は特例許可の手続きを進めるとともに、貯蔵量上限緩和の一般化に向けた議論を進める

2025年5月29日 **区域会議を立ち上げ、これまでの取組状況や今後の方針等について議論**